

株主各位

第 148 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2018 年度(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

| | |
|----------------------------|---|
| ■事業報告 | |
| 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要…… | 1 |
| ■連結計算書類 | |
| 連結持分変動計算書…… | 2 |
| 連結注記表…… | 3 |
| ■計算書類 | |
| 株主資本等変動計算書…… | 6 |
| 個別注記表…… | 7 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

三菱電機株式会社

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

- (1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。さらに、監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。

| 項目 | 決議事項 | 運用状況 |
|----------------------------------|---|--|
| 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項 | <ul style="list-style-type: none"> 監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。 人事部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議する。 当社及び子会社に関する情報を、当社内部統制部門を通じて監査委員会に報告するための体制を定める。 当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定める。 監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理に関する社内規程を定める。 その他監査委員会の監査に関わる以下の体制を定める。 <ul style="list-style-type: none"> -当社及び子会社の調査を実施する。 -会計監査人及び監査担当執行役との定期的な報告会等を通じ、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議する。 | <ul style="list-style-type: none"> 監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置し、監査委員会の職務を補助している。 人事部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議している。 情報の種類に応じた報告体制を定め、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告している。 内部監査結果について、内部監査人より監査担当執行役を通じ監査委員会に定期的に報告している。 内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。 当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定め、周知徹底している。 監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理について社内規程を定め、適切に処理している。 監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施している。 監査委員会は、会計監査人及び監査担当執行役から定期的に報告を受け、意見交換等を行い、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議している。 |

- (2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っています。また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。

| 項目 | 決議事項 | 運用状況 |
|---|---|--|
| 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | <p>執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定める。</p> <p>その運用状況は、内部監査人が監査を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定め、これらに基づき職務執行を行っている。 全執行役を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、法改正や社会動向を踏まえた執行役としての留意事項を提供している。 |
| その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備 | <p>当社における業務の適正を確保するための以下の体制を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を定める。 損失の危険の管理に関する体制は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築する。 経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための以下の体制を定める。 <ul style="list-style-type: none"> -倫理・遵法に関する社内規程及び行動規範を制定する。 -内部通報制度を実施する。 重要事項については、執行役会議で審議を行う。 運用状況については、内部監査人が監査を行う。 <p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための以下の体制を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の各執行役は、自己の分掌範囲における子会社を管理する。 三菱電機グループ共通の倫理・遵法に関する行動規範を制定する。 横断的に三菱電機グループ会社の管理を行う専門の組織を設置する。 三菱電機グループ会社の職務執行に係る事項の報告、損失の危険の管理及び職務執行の効率性確保に関する体制を構築するとともに、管理基準を制定する。重要事項については、当社の執行役会議で審議・報告する。 内部監査人による子会社の定期的な監査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を定め、情報の保存及び管理を適切に行っている。 損失の危険の管理に関する体制は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築するとともに、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っている。 経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行うとともに、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っている。 倫理・遵法に関する社内規程及び行動規範を制定し、これらに基づき職務執行を行っている。 使用人を対象に、定期的にコンプライアンスに関する各種の教育を実施している。 <p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための以下の体制を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各執行役が自己の分掌範囲における子会社について責任を持って管理している。 三菱電機グループ共通の倫理・遵法に関する行動規範を制定し、周知徹底している。 関係会社管理を行う専門の組織を設置し、三菱電機グループ会社の横断的な管理を行っている。 三菱電機グループにおける業務の適正を確保するため、三菱電機グループ会社の管理基準を定めるとともに、三菱電機グループ会社の重要事項については執行役会議を開催して審議・報告を行っている。 <p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、運用状況について自ら定期的に点検している。また、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。当該体制の運用状況については、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告している。</p> |

■連結計算書類

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 親会社株主に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配持分 | 資本 合計 |
|---------------------------|--------------|---------|-----------|------------------------------|--------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の 包括利益 (△損失) 累計額 | 自己株式 | | | |
| 期首残高 | 175,820 | 199,442 | 1,811,348 | 109,492 | △1,928 | 2,294,174 | 103,045 | 2,397,219 |
| 当期純利益 | | | 226,648 | | | 226,648 | 11,006 | 237,654 |
| その他の包括利益(△損失) (税効果調整後) | | | | △37,342 | | △37,342 | △141 | △37,483 |
| 当期包括利益 | — | — | 226,648 | △37,342 | — | 189,306 | 10,865 | 200,171 |
| 利益剰余金への振替 | | | 8,341 | △8,341 | | — | | — |
| 株主への配当 | | | △85,871 | | | △85,871 | △5,872 | △91,743 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,055 | △1,055 | | △1,055 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | | 0 | 0 | | 0 |
| 非支配持分との取引等 | | 3,392 | | | | 3,392 | 3,171 | 6,563 |
| 期末残高 | 175,820 | 202,834 | 1,960,466 | 63,809 | △2,983 | 2,399,946 | 111,209 | 2,511,155 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数206社、持分法適用会社数37社

3. 重要な会計方針

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(i) 償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産を保有しており、かつ契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。償却原価で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却累計額を加減し貸倒引当金を調整した金額で測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

主に取引関係維持・強化を目的として保有している資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、これ以外の金融商品を当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。
- ・当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動を当期の純損益として認識しております。

② デリバティブ

契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定し、再測定の結果生じる利得又は損失を純損益に認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額をいいます。取得原価の算定に当たっては、仕掛品のうち注文製品については個別法、仕込製品については総平均法を使用しております。原材料及び製品については原則として総平均法を使用しております。

(3)有形固定資産の評価基準及び減価償却方法

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。減価償却は、見積耐用年数にわたり、主として定率法により償却しておりますが、一部の資産は定額法により償却しております。

(4)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社及び連結子会社の非金融資産は、減損の兆候の有無を判断しており、減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも1年に一度、同時期に減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合には、減損損失を当期の純損益として認識しております。

(5)引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び連結子会社が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要である場合、引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(6)退職後給付の会計処理

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定による変動は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

| | |
|----------------------------|---------------|
| (1)資産から直接控除した貸倒引当金 | 12,075 百万円 |
| (2)有形固定資産の減価償却累計額 | 2,289,801 百万円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 | |
| (3)その他の包括利益(△損失)累計額 | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 55,503 百万円 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 8,368 百万円 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額 | △62 百万円 |
| (4)保証債務 | 7,309 百万円 |

5. 連結持分変動計算書に関する注記

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| (1)当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数 | |
| 発行済株式 普通株式 | 2,147,201,551 株 |
| 自己株式 普通株式 | 2,156,322 株 |
| (2)配当に関する事項 | |
| 配当金支払額 | 85,871 百万円 |

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得後3ヵ月以内に満期となる短期投資を中心に資金運用を行っており、これらは現金及び現金同等物に計上しております。資金調達については、金融機関からの借入金又は社債発行等により実施しております。

売上債権及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、外部機関での調査を行った上で、取引先に対して与信限度額を設定し顧客の財務状況を定期的にモニタリングすることなどにより、信用リスクに応じた取引限度額を設定し管理しております。

その他の金融資産は主として資本性金融商品であり、定期的に公正価値を把握し管理しております。また、デリバティブ取引を外国為替相場及び金利相場の変動による市場リスクを回避する目的で利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的で利用することはありません。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値と近似する金融商品は、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 |
|---------------------------|---------|---------|
| 社債及び借入金 (1年内返済予定を含む長期) | 220,392 | 216,712 |

(注)金融商品の公正価値の算定方法

社債は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しております。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|--------------------------|--------------|
| 1株当たり親会社株主帰属持分 | 1,118 円 83 銭 |
| 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 105 円 65 銭 |
| 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 105 円 65 銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 評価・換算差額等 | |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|---------|------------|--------------------------|-----------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 圧縮記帳 積立金 | 別途 積立金 | | | | | 繰越利益 剰余金 |
| 期首残高 | 175,820 | 181,140 | 180 | 43,955 | 93 | 8,829 | 300,000 | 390,767 | △1,928 | 1,098,859 | 106,227 | △1 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | △93 | | | 93 | | - | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △85,871 | | △85,871 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 164,533 | | 164,533 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △1,054 | △1,054 | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | | | | | | 0 | 0 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | - | △41,232 | 1 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 0 | - | △93 | - | - | 78,755 | △1,054 | 77,608 | △41,232 | 1 |
| 期末残高 | 175,820 | 181,140 | 180 | 43,955 | - | 8,829 | 300,000 | 469,523 | △2,983 | 1,176,467 | 64,995 | △0 |

個別注記表

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品・原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品……個別生産によるものは個別法による原価法、その他は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
(2)その他有価証券
・時価のあるもの……事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの……移動平均法による原価法
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金……受取手形・売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)製品保証引当金……製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。
(3)受注工事損失引当金……当事業年度において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しております。
(4)退職給付引当金……社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(5)海外投資等損失引当金……海外投資等に係る損失の発生に備えるため、投資先の財政状態等を斟酌して今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。
(6)役員退職慰労引当金……取締役及び執行役への退任慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末の見積額を引当計上しております。
(7)競争法等関連費用引当金……競争法等関連費用として、今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 連結納税制度を適用しております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,560,739百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
8. 保証債務 2,995百万円
リコース条項付き売掛債権譲渡残高 2,068百万円、社員(住宅資金融資) 874百万円、
その他2件 51百万円
9. 関係会社に対する短期金銭債権 526,107百万円 長期金銭債権 18,030百万円
関係会社に対する短期金銭債務 624,274百万円 長期金銭債務 113,731百万円
10. 関係会社に対する売上高 1,509,258百万円
関係会社よりの仕入高 1,249,499百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 25,625百万円
11. 当事業年度末の発行済株式 普通株式 2,147,201,551株
12. 当事業年度末における自己株式 普通株式 2,156,322株

13. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-----------|----------|------------|------------|
| 2018年4月27日 取締役会決議 | 55,816百万円 | 26円00銭 | 2018年3月31日 | 2018年6月4日 |
| 2018年10月29日 取締役会決議 | 30,054百万円 | 14円00銭 | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|----------|------------|-----------|
| 2019年4月26日 取締役会決議 | 55,816百万円 | 26円00銭 | 2019年3月31日 | 2019年6月4日 |

14. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 繰延税金資産 | 退職給付引当金等 | 112,043百万円 |
| 繰延税金負債 | 退職給付信託設定益等 | △53,291百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 58,751百万円 |

15. 関連当事者との取引

| 属性 | 会社名 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------------------------|------------------|--|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | 三菱電機 ヨーロッパ社 | 直接 100% | 当社の製品を 販売している。 | 当社製品の 販売(注) | 219,374 | 売掛金 | 98,780 |
| 子会社 | 三菱電機 住環境 システムズ 株式会社 | 直接 73% 間接 27% | 当社住宅設備 機器及び家庭 電気機器を 販売している。 | 当社製品の 販売(注) | 197,912 | 売掛金 | 46,649 |
| 子会社 | 三菱電機 オートモーティブ・ アメリカ社 | 間接 100% | 当社より部品を 購入し、自動車 機器を製造及び 販売している。 | 当社製品の 製造・販売 (注) | 101,286 | 売掛金 | 35,598 |

(注) 当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

16. 1株当たり純資産額 578円76銭
1株当たり当期純利益 76円70銭

17. 減損損失 1,470百万円は、有形固定資産等の減損によるものであります。

以上